

長井駅と中心市街地というのは。ですから、そういった意味で、6番目の答弁いただいていたのですけれども、やはり今、街路事業では建設課と商工観光課と、それから企画調整課、三つが絡んでいるわけですね。国もそうなので、総務省と国土交通省と経済産業省と三つ絡んでいるわけですが、いろいろなメニューがありますので、恐らく山形鉄道の周辺の駅の開発なんかも事業メニューにあるのではないかと思います。ですから、市としては、それぞれ縦ではなくて、三つの課、あるいはまた、それに何か関係する課があったとしたら、ぜひ中心市街地とフラワー長井線の活性化ということでのプロジェクトを組んでいただきたい。この点にだけひとつ答弁いただきたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 検討してみたいと思います。全庁で私は取り組んでいるつもりですが、具体的にやはり問題ごとに小委員会みたいなものをつくるといことの方がいいとすれば、その方が定期的に集まりますからね、企画、商工、建設とがね。検討させていただきたいと思います。

鈴木良雄議長 2番、内谷重治議員。

2番 内谷重治議員 では、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

鈴木良雄議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

高橋孝夫議員の質問

鈴木良雄議長 休憩前に復し、会議を再開いた

します。

市政一般に関する質問を続行いたします。

順位10番、議席番号11番、高橋孝夫議員。

(11番高橋孝夫議員登壇)(拍手)

11番 高橋孝夫議員 大変ご苦労さまです。

大変お疲れでしょうけれども、私、最後ですから、おつき合いをいただきたいと思います。

私は、適正な市政運営と市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。通告をしております3点について質問申し上げますので、簡潔で明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

質問の第1は、斎場運営のあり方について、6月定例会に引き続きお伺いをいたします。

第1点は、委託変更で失業が生じたことに対する認識についてです。

6月定例会一般質問で、私は、本年3月30日付で厚生労働省職業安定局、高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課長名で、社団法人全国シルバー人材センター事業協会、専務理事にあてた「シルバー人材センター事業における留意事項について」と題する文書では、2で「他の雇用機会の侵食の防止」とし、「従前から、シルバー人材センター事業においては、一般的に常用雇用等により労働者等が雇用され又は就業している仕事で、センターが受注することにより労働者等の雇用又は就業の場を侵食するおそれがあるものは取り扱わないこととしている。このため、契約に当たっては、諸般の事情に留意し、雇用又は職業の場を侵食するおそれがあり、労使間で紛争が発生しているような場合には、受注しないものとする」と指示されていること、そして、平成12年6月12日付の厚生労働省職業安定局長が各都道府県労働局長あてに示した「高齢者職業機会確保事業(シルバー人材センター事業)の実施について」と題する指示文書では、シルバー事業で取り扱う仕事の範囲等に係る留意事項として、「シルバー連

合は、高齢法第45条において準用する同法第42条第1号の業務の実施に当たっては、主として地域社会の日常生活に密着した仕事であって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないものを取り扱うものであり、その趣旨に沿わない次のような仕事は取り扱わないものとする」として、「シルバー事業が行われる地域において、一般的に常用雇用、日雇い、パートタイム、家内労働等により労働者等が雇用され又は就業している仕事で、シルバー事業で取り扱うことにより労働者等の雇用又は就業の場を侵食したり、労働条件の低下を引き起こすおそれのあるものについては、取り扱わないものとする」と触れられていることから、本年度からの社団法人長井・西置賜シルバー人材センターは斎場業務委託先としてはなじまないのではないかと申し上げました。それに対する答弁は、「ほかの労働者の雇用の場を侵食したり、または労働条件の低下を引き起こしたりすることのおそれがないようにということでありますが、今回のシルバー人材センターに対する委託につきましても、入札でだれも受け手がなかったということで、シルバー人材センターを加えて再入札の結果、決定したということでの経過がございます。入札という公平な手続を経ておりまして、特に雇用の場を侵しているということは思っているところではございません」という答弁でありました。しかし、この答弁は、現実的にJAおいたま、JAサービスおいたまですが、に雇用されていた2人の労働者がその後解雇をされているという実態には何ら答えていません。実際に2人の雇用が継続されていない事態をどのように認識されているのか、市民課長から再度見解をお伺いしたいと思います。同時に、現実的に2人の雇用を侵食したということは、先に申し上げました各種指示文書や通達の内容に抵触するものと私は感じます。このことに関する見解もあわせてお聞かせをいただきたいと思います

います。

第2点目は、入札価額は適正と言えるかという点について、お伺いをいたします。

先に申し上げました平成12年6月12日付の厚生労働省職業安定局長が各都道府県労働局長あてに示した文書では、シルバー事業で取り扱う仕事の範囲等に係る留意事項として、「仕事を受注する場合の基本姿勢」は、「シルバー事業の実実施主体であるシルバー連合は、次の事項に留意のうえ、仕事を受注することとする」として、「受注する仕事の対価については、地域における類似の仕事の対価に比べ著しく低くならないように配慮すること」とされており、この点についても、シルバー人材センターの入札価額は適正と言えるかどうかという質問をいたしました。それに対する答弁は、「地域におけるシルバー人材センターの価格と同等ということで今回の見積もり入札の価格としているというふうに人材センターからお聞きしました。なお、県内の斎場の委託金額と比べては、上山市、長井市ともに低いところにあるというのが現実でございます。この辺のシルバーの価格としては遜色はないものと思っております」というものでありました。

しかし、この答弁も的を得たものとは言えません。私がお伺いしたのは、通達や指示文書が触れているように、受注する仕事の対価については、地域における類似の仕事の対価に比べ著しく低くならないように配慮することとされている内容から見れば、どうなのかということでもあります。具体的に3月5日の入札では、株式会社JAサービスおいたまが790万円、社団法人長井・西置賜シルバー人材センターは600万9,200円という結果になっており、その差は実に189万800円ということになるわけです。平成15年度の決算書では、火葬業務委託量は794万5,350円となっていることから、通達で触れている「地域における類似の仕事の対価」とは

おおよそこの794万5,350円ぐらいと言えるのではないかと私は感じます。このことから照らし合わせてみても、長井市の斎場委託に係る社団法人シルバー人材センターの入札価格は抵触をするのではないかと私は感じますが、再度市民課長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

市長にお伺いをいたします。市長はこの間、委託価格が引き上がるからシルバー人材センターに入札への参加を要請したと答弁しておられます。シルバー人材センターへの入札への参加要請は、これまで申し上げてきたことを踏まえれば、行政は慎まなければならないことになるかと私は考えます。一連のシルバー人材センターなどに対する指示文書や通達の内容を知っておられた上で要請をされたのか、あるいは知らないままに要請をしてしまったのかどうかについて、お聞かせをいただきたいと思います。同時に、これらの指示文書や通達により、シルバー人材センターには具体的な指導がなされているわけで、これに沿ったシルバー人材センターの運営がなされなければならないことは明らかです。しかし、この間の長井市斎場火葬業務委託料は、これらの指導からは逸脱するものと考えられます。だとするならば、平成16年度は委託契約を結んでいるわけですから、このまま継続していくこととしても、新年度からは新たな契約による運営を検討しなければならないのではないかと考えますが、あわせて市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

第3点目と4点目については、一括してお伺いいたします。

3月9日付の山形新聞によりますと、南陽市の新年度予算について触れられています。その内容は、16年度の主な事業として市の斎場整備事業1,000万が計上されたこと、そして、平成18年4月のオープンを目指し、16年度は用地測量と実施計画を進める。建設予定地は中央花公園敷地内の市民体育館西側で、鉄筋コンクリー

ト造り平屋、火葬炉2基、動物炉1基、建設面積は、火葬棟、待合室、管理棟を合わせて945平方メートルという内容であります。南陽市の都市計画課の課長にお話をお伺いしましたところによりますと、「火葬のために山を越えて長井市まで行かなければならないということから、前々から市内に斎場を建設するという声があったが、どこに建設するかをめぐっているいろいろ動きがあった。反対などもあった。しかし、今回は市の中心部にとということで話を進めている。反対の動きは余りなく、用地買収の必要もないことから、現在は都市計画審議会でも用途計画変更の進められている。長井市の斎場は古くなっており、更新も必要ということを知っており、そうすると、新たな負担増ということもあり判断をしたもの」ということでありました。

平成15年度決算によれば、15年度中の火葬件数は全部で780件であり、その内訳は、長井市316件、南陽市353件、飯豊町101件、他市町7件となっていることはご案内のとおりです。また、斎場運営費負担金は1,201万3,748円で、その内訳は、南陽市934万1,086円、飯豊町267万2,662円となっているようです。このように火葬件数で全体の45%を超える南陽市が独自に斎場建設を進めるということになれば、当然にして長井市の斎場運営について、根本的な見直し求められることになり、新たな管理運営計画を策定しなければならない状況にあると私は考えます。もちろん今後の南陽市での進捗状況にもよるわけですが、いずれにしても、このことは必要なことと感じます。私は、この際、将来を見据え、安心して適正な斎場運営のあり方も一緒に検討する絶好の機会と感じますが、この点での市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

質問の第2は、山形県第5次教育振興計画、特に高等学校再編についてお伺いをいたします。

平成17年度から27年度までの11年間にわたる

第5次山形県教育振興計画が策定をされ、県内8カ所でその説明会が開催をされたことはご案内のとおりです。テーマは、山形の「いのち」、そして「まなび」と「かかわり」、目標は、知・徳・体が調和し、「いのち」輝く人間の育成とされ、四つの方針、具体的には、一つは、「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる、二つは、「まなび」を通じて自立を目指す、三つは、広い「かかわり」の中で社会をつくる、四つは、学校と地域を元気にすると示されています。

私は、その方針の中の方針2、「『まなび』を通して自立を目指す」で触れられております、時代の進展に対応した学校をつくるの項の高等学校の質的向上と活性化を図る再編整備の推進、公立・私立の連携による高等学校教育の活性化という点に絞ってお伺いをいたします。

本年3月2日に、県立高等学校将来構想検討委員会がまとめた「県立高等学校の将来の在り方」と題する報告書によりますと、の「高校教育の現状と課題及び今後の高校教育に求められるもの」では、本県高校教育の目標を、一つは、高い志と挑戦する心を持ち、自己実現を図る人間の育成、二つは、郷土に誇りと愛着を持ち、地域社会・産業の発展を担う人間の育成の二つに集約できるとしている。の「社会の変化や生徒の意識の変化に応じた学科構成・内容の在り方」では、普通科及び普通科系の専門学科という項で、一つは、大学等への進学希望者が多い学校は、習熟度別学習や多様な選択科目の開設のため、ある程度の規模を維持しながら、実情に応じて単位制の導入を図るなどの方策が必要である。また、将来の職業や社会生活についての展望を持たせる教育が必要である。二つは、就職希望者が比較的多い規模の小さい学校は、少子化により生徒数が減少する中で、近隣の職業学科等との統合も視野に入れた計画を策定する必要があるとし、学科の構成比の項では、

職業学科の比率を現在よりも引き下げる一方で、普通科の比率を微増とし、総合学科の比率を引き上げることが適切であると触れ、の「生徒数の減少に応じた県立高校再編整備の在り方」として、適正な公立高校の入学定員の設定の項では、中学校卒業生数が、平成16年の約1万4,000人から26年の約1万1,000人と、第5次教育振興計画期間中に約3,000人減少する、計画的・安定的な学校経営の環境を確保し、公立高校と私立高校の双方がそれぞれの役割を果たしていけるよう、これまで同様、中学校卒業生数の概ね7割を基本として公立高校の入学定員を設定していくとして、適正な学校規模の確保と学校の統廃合の項では、平成26年度までの学校の統廃合を行わず、学級減のみを行った場合、県立高校全日制の1学年当たりの学級数は平均3.6学級となり、規模の小さい学校が非常に多くなり、県全体の高校教育の質と活力が失われてしまうことが懸念されると指摘をした上で、学校の統廃合に関する基本計画として多様な教育課程の編成、部活動や学校行事等の活性化、集団として切磋琢磨する機会の提供など高等学校としての教育機能の維持・向上の観点から、適正な学校規模（1学年当たり4～8学級）の確保を図るとし、一つは、特色ある新しい教育の展開を図り、より一層、時代の進展や社会の変化に対応できるよう、計画的に、同一の学科を持つ学校を統合して、学科内の専門性や多様性に対抗できる学校を設置し、また、異なる学科を持つ学校を統合して、総合学科や総合選択制高校を設置する。2、1学年当たり2学級の学校で、入学者数が入学定員の3分の2に満たない年度が2回になった場合は、原則としてその翌年度から入学定員を1学級分減じる。3、分校については、原則として募集停止とする。ただし、募集停止に当たっては、交通事情等の地域の事情、学科等の特殊性、志願状況等に十分配慮するとされています。そして、具体的に

+

は、各学区の学校配置に関する課題と改善の基本的な方向性として、地域ごとに予想される平成26年度の中学校卒業生数、募集学級数等では、長井市が入っている南学区では、置賜全体で中学校卒業生数が647人減少し、募集学級数は14学級減少すること、そして、公立高校数は4校が減り、8校程度となることとされており、その中でも西置賜については、募集学級が5学級減少し、公立高校の数が3校減少すると予想しています。そして、一つは、積極的な統廃合を進め、全体的な学校規模の縮小を避ける必要があるとし、二つは、職業学科の比率が高く、中学校の進路希望の実態に合うよう学科構成を調整する必要があると触れられています。

そこで、大滝教育長にお伺いをいたします。既に長井市教育委員会でもこのことに関する議論や検証が進んでいると思いますが、教育委員会としては、この第5次山形県教育振興計画、特に高等学校の再編計画については、どのような見解を持たれているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、市長にお伺いをいたします。

一つは、県教育委員会から示されました第5次教育振興計画そのものをどう受けとめられたのか。

二つは、計画の中で示された平成26年度の中学校卒業生数、募集学級数などでは、県内4学区あるうち、募集学級数と公立学校減少数は、置賜の南学区と西学区、いわば県内でも置賜と庄内に偏ったものになっていると私は感じますが、それをどう感じられているのか。

三つは、振興計画ではいろいろなことに触れながらも、結局のところは教育にも効率的な運営を持ち込もうとする意図が感じられるものになっていると私は感じますが、どうとらえておられるか。

四つは、長井市の子供たちは、すべて長井市の高等学校に進学するとは限らないことは言う

までもありませんし、高等教育を受けたい、受けさせたいという気持ちは自治体単独では賄えないというのも事実であることはご承知のとおりです。その意味で、私は、長井市内の学校の存続だけでなく、周辺の高等学校の存続全体を視野に入れた取り組みを進めていくことが求められていると思いますが、その観点で、今後、長井市がどのような取り組みを展開されようとしておられるのかについて、お聞かせをいただきたいと思います。

この項では最後に、教育長にお伺いをいたします。

私は、学校にはそれぞれ歴史があり、みずからが育ち、そして学んだ学校がなくなることには多くの市民が「なくさないで存続してほしい」と考えていると確信をしています。しかし、この振興計画では、確実に県内で14校、置賜では4校、西置賜では3校が統廃合という形で廃止されようとしています。私は、小規模校ではあっても、地域にとってはなくてはならない存在になっていること、小規模校だからこそ特色があり、しかも、生徒個々の能力が引き出され、発揮される可能性が高く、実際、発揮できていること、学校にはそれぞれ歴史があり、その歴史を引き継いでいくことも大切なことと思います。そのためには、一つは、現在の40人学級編成を30人程度に減らすことによって、総合的な定員減少をクラス数ではなく、各学区ごとに絶対数で減少させていくこと、二つは、そのことによって高等教育の内容、そして質を高めていくこと、三つは、同時にそのことによって教職員の数も減少させずに雇用を確保できること、四つは、大学などへの進学者がふえているといっても、その内容は専門学校などへの進学という形になっている状況を見ると、普通科をふやし職業高校を減らしていくというやり方は現実的な対応とは考えられず、むしろ、地域で生きていけるための職業学科を持った学校をしつ

かり確保していくことが大切なことであり、通学可能な範囲にそれらの学校が配置をされ、選択肢を確保することこそ求められていると考えますが、そういう観点で今後取り組まれるお考えはないかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

県教育委員会では、実施の3年前に方向性を示し、実施の1年前には具体化すると説明されているようですが、決して先のこととしてとらえることはできません。当該の自治体はもちろん、周辺の自治体、そして関係機関が今本当に将来を見据えてきちっと声を上げていくことが私たち大人の責務と感じます。その意味で、教育長、市長の明確な答弁と決意を伺いたいと思います。

質問の第3は、今後の観光施策について伺います。

私は、何もないのではなく、あるものを有機的につないで効果を高めることがこれからは必要なことと感じます。その意味で質問をいたします。

長井市の主たる観光資源はあやめであると私は考えています。15年度の決算でも、あやめ公園入園料は2,169万4,640円で前年度を上回っていますし、16年度当初予算でもさらに上回る見込みをしています。私は、このあやめともう一つプラスをして、複合的な、そして、文字どおり相乗効果を出せるようなものを考えていく必要があると感じてきました。もちろんこれまでも種々これらの取り組みを検討なされてきていることはご案内のとおりです。そこで、私は、2点について提案も含めて申し上げたいと思います。

一つは、あやめと文教の杜、いわゆる丸大扇屋、そして長沼孝三彫塑館、さらに、本年度から供用を始めている旧西置賜郡役所をつなげ、セットとして施策を展開してはどうかという考え方です。

昨年、私たちは会派の視察研修最終日に栃木市を訪問する機会がありました。市内の街並みと山車会館を見学しようと案内所に行きますと、山車会館だけではなく市内幾つかの記念館や旧家なども一緒に歩いて回ることができるという、それらの入館料がセットになった1冊のチケットを勧められ、それを購入して歩いて幾つかのところを見学させていただいたところです。この方式を現在のあやめでも取り入れることはできないかと考えたところです。現在はあやめ公園入園料として単品でお支払いいただくわけですが、それに長沼孝三彫塑館の入館料もセットにして1冊のものとして買っていて、あやめ公園で花を楽しんだ後は歩いて総宮神社と遍照寺の境内を抜け、丸大扇屋、そして長沼孝三彫塑館、旧西置賜郡役所も見ていただいて、そして、観光バス等は西置賜分庁舎の駐車場を借用させていただく形で、そこから新たな目的地へ出発していただくというようなことができるよう、検討を進めてはどうかと考えますが、この点についての市長の見解をお伺いいたします。

また、平成15年度の主要な施策の成果報告書によりますと、緊急地域雇用創出特別基金事業の一つとして展開をされた「まちなか散策ガイド事業」については、あやめ公園入園者を対象に、街中に点在する歴史的建造物や商家の街並みなどの観光資源をコースとしてガイドをするとともに、アンケート調査を実施したとされ、アンケート調査数は2,356人となっており、散策ガイド数は86組、286人と報告をされています。どのような調査結果になったのかについて、商工観光課長から報告をいただくとともに、こういった調査を生かした取り組みをどう展開されようと考えておられるのかについてもお聞かせをいただきたいと思います。

二つは、はぎ苑との連携を図れないかという考え方です。ご案内のように、関係者の努力で本年5月から温泉としてオープンをしています。

現在はその東側に遊びの空間づくりを進めており、この温泉と結合できないか、そして、その際の移動は置賜野川に、四万十川に設置をされているような沈下橋をつくり、そこを歩いていくことができないかと考えたところです。もちろん市が勝手に橋をかけることなどできませんし、国、県との調整が必要であり、財源も調達しなければなりませんから、一挙にできるなどは考えておりませんが、検討を進め、関係するところとの話し合いを、あるいは調整を進めていくことはできると考えます。かつてあやめ公園からは、はぎ苑に向かってつり橋がかかっていたことを今でも懐かしく思い出します。以前にあったものを、今度は形を変えて復活できないものでしょうか。時間がかかることですが、実現に向けた検討を開始してはどうでしょうか。市長、そして商工観光課長それぞれ見解を伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 お答えします。

斎場運営は、事実を申し上げますと、もうご理解いただいたと思っているのですが、去年の価格よりも、例えば、790だったのが1回目で1,050と。別のところは1,300と。2回目でも950というふうに引き上げてこられて落ちなかったからですよ、不調になったから、これは再度、日を改めて入札をしたと。そのときには、皆さんからいただく血税ですから、それはやはり去年よりも高くなっているとは言えませんよ。それは同じ仕事をしていて、どうも働く人のだれかが通勤にあれがかかるから、もう1人つけ加えてくれとかというような話になって、引き上げてきたから、これは不調になって、そして、もう一度入札をしたということが原因ですから、高橋議員がそこをご理解いただけないとすればおかしい話でありまして、これは高橋

議員が指摘することは当てはまらないと思います。

シルバー人材センターの斎場業務は、危険ではないと、重労働でもない。だから、熟練したシルバーの方にふさわしい仕事だということ。厚生省の労働局職業安定課等も認めているわけですし、上市市でもやっているわけですから、シルバーと言え、私はもう2年後にシルバーですよ、58。別に人はそういうふうになんていっていいわけでしょう。今はやはり2050年ぐらいの単位で見ると、労働力不足は日本の場合には深刻で、外国人労働者も3,300万人入れなければいけないという推計があるわけです。まして日本のあれの中で高齢者の働くあれなんていうのは、これから絶対に必要ですよ。それは特に差別してやるなんていうことはないと思いますね。それなりに危険であるかどうか、重労働ではないであるとか、あるいは若者に適した仕事をシルバーにというのなら、それは多少あるかもしれませんが、厚生省の山形労働局の職業安定課が、それは作業の質、量とも問題にならないというふうに言っているわけでありまして、私は何ら皆さんの税金をしっかりと使おうと。引き上げられて、そのまままたそっちの方に引っ張られてなんていうよりははるかに私はいい選択をしたのではないかというふうに思っております。

南陽市につきましては、今、新聞等で高橋議員が述べられたような方向でいると私も理解をしております。南陽市の火葬体数が15年度で353体、777体の45%であります。南陽市がもし離脱された場合には火葬頻度が半分程度になりますから、火葬作業も非常に余裕が出てまいります。それから、火葬炉の修繕等も、傷みもずっと少なくなってくるだろうと思います。したがって、現在の体制であれば、根本的な見直しをしなくても私は運営は可能だというふうに思っております。それで、今後ともシルバー人

材センターを含めて、斎場運営のノウハウを持った方々による入札の方式で委託業者を選定してまいりたいと思います。

2番目は、第5次教育振興計画について、長井市としてはというお話でした。いろいろ述べられましたが、小規模であっても今のまま存続しろという高橋議員のご指摘であります。それはそう簡単にはいかないから出てきたのだという、その現実をしっかりと私は見据えなければいけないと思いますよ。これはどんどん高校生が減ってきて、志望するところが少なくなってくるわけです。総体が少なくなると志望者がいなくなれば、それはやはり運営できないのではないかと。それは各高校とも特色のある高校として生き残りを目指さなければいけないし、我々もこの自治体の中で二つの高校を抱えているわけですから、高校の皆さんにもご要望も申し上げていかなければいけないし、そして、今のところは長井高校は国立へ半分以上で進学校としても県内でもトップクラスですね。工業高校でも、就職率から言えば、寒河江工業高校に次いでほぼ100%、トップクラスですよ。学科も環境システム科、福祉情報科等があり、女性も総体で3割、福祉情報科は8割おありで、地域に非常に貢献しておられる。置賜に90%、西置賜で60から70ということがありますから、さらに学校の特色を出して、そして、生き残るための努力を続けていただくように、そして、連携をとっていかなければいけないと思いますが、すべてを小規模校だから残せなどというのは、それは理想論であって、現実の急激な少子高齢化社会のために、本当にその事実を踏まえた上でご提案なさっているのかどうか、私は見解を異にいたします。

今後の観光施設についてであります。共通入場券の発行や西庁舎の駐車場を観光バスに利用してもらうことなどをご提案いただきました。これは私は基本的に同感であります。観光客の

皆さんを街中に誘導することが大きな問題でありまして、「まちなか散策ガイド事業」として街中を案内する、ボランティアの皆さんが中心になって案内をしていただいていることは大変好評です。とくにあやめ期間中は街中案内のチラシ配布や総宮神社周辺への散策をお勧めしているところでもあります。長沼孝三彫塑館とかあやめ公園の共通券をつくる。このことをぜひ来年からでもできるように、前向きに検討していきたいというふうに思います。

総合支庁の西庁舎駐車場につきましては、県の施設ですから、それは県と協議をしなければいけませんけれども、土日等を中心にあいているところを使わせていただくことが可能であるということであれば、これはぜひお願いをしたいものだというふうに思います。

あやめ公園とはぎの湯の間にいわゆるもぐり橋をつくったらどうかというご意見ですが、これは河川管理者であります山形県のご意見を聞きながらも、いわゆるフットパス事業ですね、最上川観光交流空間モデル事業の中で検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

鈴木良雄議長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 高橋議員のご質問にお答えをします。

一つは、学校再編について、教育委員会のとらえ方についてということですので、それについてお答えをします。

今回、県の教育委員会から出されました「県立高等学校の将来のあり方について」の報告書は、これからの中学校卒業生数を予測して平成26年度をめどにした再編案になっています。今回の再編は、県立高校の定員は中学校卒業生徒数の7割程度、学校規模は現在の平均的な1学年当たりの学級数である4.6学級を維持した場合との基本的な考えに立っているようです。そういう数合わせをすれば、西置賜地区は16年度



より200名減少しますので、現在の5校から2校程度になるというふうになるわけです。長井市教育委員会の方では、ことしの1月29日の定例教育委員会で教育委員の方に県立高等学校の将来のあり方についての間接まとめの段階でしたので、その概要版を提示して質疑を行っています。その中で、2、3の質問と、地域後継者育成という使命とあわせてこれからの実施計画に生かしていただきたいという意見が出ていましたが、その後、正式な話し合いは行っていません。高橋議員ご指摘のように、どのような統廃合になるのか、平成23年度まで形を見せたいというふうに7月3日の県民説明会の折に高校改革推進室長も答えていますので、市教育委員会としても早急に正式な意見の集約をしていきたいと考えています。

また、西置賜地区全体の問題でもありますので、西置賜地区教育委員会協議会の中でも地区全体という視点から高校再編のあり方について、意見の交換をする必要があると考えています。これも議員ご指摘のように、それぞれの高校に歴史があり、伝統があり、特色があり、愛着があるわけですので、難しいとは思いますが、これからの高校教育はどうあればいいのか、市町の枠を越えて議論する場があってもいいのではないかなというふうに思っています。ただ、考え方としては、今後、白鷹町、小国町の方からも動きが出てくるものと思います。特に小国高校は、県の指定を受けて連携型の中高一貫教育を進めていますし、地域性から強力に動き出すと思いますが、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、長井市にある長井高校というのは、やはり進学高校として県内では確固たる実績を残しています。長井工業高校も平成12年度に学科を再編し、平成14年度に校舎を新築して地元企業人の育成にはなくてはならない学校です。そういう意味では、二つの学校とも特色ある学校づくりを推進している学校ですし、市の将来

を担う後継者育成、また、長井市の自立を考えると、長井市としてもぜひ残さなければならない学校であると考えています。そのためには長井市教育委員会としても市の方と連携しながら、県教育委員会には要望していきたいというふうに考えています。ただ、先ほど内谷議員の質問にもありましたけれども、高校再編に絡んでネックになるのは、やはりフラワー長井線の問題かなというふうに思います。交通の利便性も再編の重要な要素であるわけですから、フラワー長井線の存廃は大きく影響するものと思われれます。

2番目の小規模校でも継続させることが大切と思うがご質問にお答えをします。

ご存じのように、公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律というので、学級数により教職員の定数が決められております。小規模校ですと、専門の正式採用教員の配置が極めて難しい状態になります。また、先ほど高橋議員からもご指摘ありました、生徒会活動とか部活動、学校行事など、集団の中で切磋琢磨しながら学校の活性化を図るためには、ある程度の規模が必要ではないかと、私はこれまでの経験から感じています。議員の方から30人学級という話もありましたが、これまた先ほどもお話ししました7月3日の県民説明会の折にも、高校への3・3プランの導入についての質問があったようですけれども、高校改革推進室長は、交付税措置が40人学級でなされており、財政的にも厳しいと。まず小・中学校が終わらないと高校は考えられないというふうに答えています。ただ、小規模高校であっても、あの学校に行けばこんなことができるという特色のある学校、または地元で高校がなくなると保護者の負担が大変重くのしかかるような地域の特殊性のある学校などには考慮して進めてほしいなというふうには思っています。

県の教育委員会の方でも、先ほど高橋議員が

らもありましたように、交通事情の地域の実情とか学科等の特殊性、志願状況等によって、十分配慮するという方針を出していますので、本当に特色のある学校であれば、地区としても要望していかなければならないなというふうには考えています。

以上です。

鈴木良雄議長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 高橋議員にお答えを申し上げます。

斎場運営での委託変更で失業が生まれたということに対する認識でございますが、斎場業務の委託業者につきましては、平成14年度に民間委託したときから入札で決定しております。平成16年度の入札で受託業者が変わりましたが、働いておられた火葬作業員は前の受託社の社員でございまして、別の職場への配置転換もあるというふうには考えられます。このことで職を失ったというふうな認識は持ってはいないところでございます。

入札価格は適正と言えるのかということに対しましては、入札に付する業務委託の設計価格は、平成14年度、15年度に実施しました価格と大きな差異はございませんで、適正価格と考えておりましたが、1回目の入札会においては適正価格と考えていた金額まで価格が下がらずに不調となりました。このために再度の入札で応札したシルバー人材センターが価格を不当に安くして、他の業者を寄せつけないとしたものではないと考えているところであります。また、シルバー人材センターが同様な斎場業務委託を受けている事例と比べましても、遜色はないというふうに思っているところであります。

ちなみに、高橋議員がおっしゃいます類似対価とされました794万5,350円、それに比べて今回の600万9,200円、これは76%でございます。この程度ですと、著しく低いというふうには考えられませんし、さらに加えれば、600万9,200

円というのは消費税抜き価格でございまして、加えれば630万9,660円、さらにこれは11カ月でございまして、12カ月分に変更するということとなります。680万何がしということになりますから、その差は85%というふうなことで、著しい差ということには考えていないところでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 高橋議員のご質問にお答え申し上げます。

第1点目でございますが、昨年度実施いたしましたアンケート調査の内容でございますが、昨年6月13日から7月6日にかけて公園内でアンケート調査を行いました。2,356人の方にお答えをいただいたところでございます。中身については、どちらからいらっしゃったかとか、あと交通手段とか、長井に何回ぐらいいらっしゃいましたかというふうなこと、あと、あやめまつりの印象とか長井のイベントとか、お土産をどのようなところでお買い求めになられたかとか、きょうの昼食はどちらで取られましたかといった中身でございます。一つ一つ数字は申し上げませんが、昨年、その中でも交通手段については、やはり自家用車と観光バスの方が9割以上というふうなことでございましたし、あやめまつりをごらんになられた感想については、2,200人ほどの回答の中で1,900人ぐらいの方は「まあまあよかった」というふうな印象をいただいたところのようでございます。また、長井の観光イベントでどんなことをご存じですかというふうな質問に対しては、知名度の高いのはやはり白つつじまつり、続いてさくら回廊と。その次が黒獅子まつりというふうな中身になっているところでございました。

あと、これにあわせていろいろな感想などもお聞きしているところなのですが、実はまちなか散策ガイドをしたお客様に対してご質問申し

+

上げまして、その回答なのですが、幾つかご紹介申し上げたいと思います。「あやめ公園のすぐ近くにすばらしいところがあるなんて知らなかった」と。これは多分丸大扇屋を見られた方だと思います。あと、「文教の杜、丸大扇屋の中にさりげなく生けてある花に細やかな心使いが見られ、感じがいい」というふうなこととか、山形からバスで来られた方なのですが、ちょっと道案内が不備なのではないかとおしかりもいただいたのですが、「まちなかを散策できるとは思わなかったが、案内してもらい大変よい体験ができた」というふうなことがご意見としてありました。あと、「歩くことで点の観光から線の観光ができる」というふうなご意見もありましたし、「裏道が何ともおもしろい」と。私たちが常に歩いているようなところでも、やはり外から来られた方は非常におもしろいというふうな印象を持たれるようです。あと、「川のきれいさ、水路の多さにびっくり。長井の土地柄や風習が感じ取れる」というふうなご意見とか、これは大変貴重だと思うのですが、「散策の途中で休めるところが欲しい。例えば、文教の杜で中庭を見ながら、お抹茶とお菓子が食べられたり、街の中のお店などでお茶が飲めるようなサービスがあるといい」というふうなご意見などもいただきました。大変貴重なご意見ですので、こういったものを一つずつでもいいですから、実現してまいりたいというふうに思っております。

本年度につきましても、ボランティアガイドの皆さんが中心となって街中のガイドを行っております。また、公園の券売所におきましては、文教の杜で作成いたしました「あやめ公園・文教の杜 歴史訪ね歩き地図」というふうなものが、村上主幹の作成のものなのですが、それを配布してまちなかの案内に努めているところでございます。本年のあやめまつり期間中、あやめ公園から文教の杜に散策された方は430人ほ

どいらっしゃるというふうにお聞きしております。あやめまつり期間中に文教の杜を訪れた方が1,432人ということですので、ぜひこのようなことを踏まえまして、長沼孝三彫塑館とあやめ公園の共通の券を作成することは非常に意義のあることだなというふうに感じたところでございます。教育委員会、文教の杜と前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

あやめ公園とはぎの湯の間のもぐり橋というふうなことでございますが、先ほど市長からもありましたとおり、最上川観光交流空間づくりモデル事業という事業がございますが、この事業が平成17年度から5年間の事業で準備計画を策定することになっております。この部分について県とも調整を図りながら、ぜひ実現に向けて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 11番、高橋孝夫議員。

11番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきました。

観光施策については、それぞれ検討いただくことになりましたから、今後、お願いをしたいと思います。商工観光課長、今のまちなか散策ガイド事業のいわゆる成果品である調査結果、資料としていただきたいのですが、お願いできますか。

鈴木良雄議長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 整理したものを高橋議員のお手元にお届けいたします。

鈴木良雄議長 11番、高橋孝夫議員。

11番 高橋孝夫議員 ぜひお願いをしておきたいと思います。

市長にお伺いをいたしますが、この学区を含めた高校の再編ということで、一刀両断に切り捨てられているわけですが、私がお伺いしたのはこういうことなのですよ。第5次の振興計画で言っていることを全面的に否定をする

などということは私も考えていないのです。そうではなくて、私は、現に今、西置賜は5校あるわけですよ。それを二つにするという予想を立てているわけです。長井は確かに2校あって、あと飯豊、小国、それから白鷹にそれぞれ1校ずつあるわけです。しかし、それらの学校は、先ほど内谷議員に対する教育長の答弁でも、例えば、荒砥高校には780人行っていますよと。飯豊分校にも行っているわけですよ。そういうことを考えると、長井の2校だけ残せばいいということにはならなくて、この周辺を含めて、私はきちっと子供たちが選択し得る、そういう学校は残していかなければならないのではないかとということで申し上げているのです。そういうことで、例えば、質問の中の一つに、今回、県で10何校廃校、予想としてはなくしますよというふうに言っている中で、南学区と、それから庄内の方の学区にそれが集中をしているのです。これは余りに偏向ではないかということはどう受けとめているかと、そういうことを含めて、長井が今度どう具体的に取り組んでいかなければならないかを検討すべきだというふうに申し上げているのです。そこは、きょう、時間がありませんから最後の質問にしますけれども、そこだけお聞かせをいただきたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 庄内と西置賜にということは、それだけに人口と、それから、子供がこれから予測される減る率が大きくて少なくなるという厳しい予測なのですよね。

(「違うのですよ。割合を出してみると違うのだから。」と言う者あり)

目黒栄樹市長 私はそう思いますよ。そして、その中でも生き残っていくためには、やはり特色ある学校をまず高校の皆さんで考えてもらわなければいけないよと。教育長が言われましたように、小国なんかはもう中高ではなくて小中高一貫にしようと、これに残るためにというぐ

らい、それがやはり生き残る道だとすれば、町長がちらっと言っていましたよ。それはやはり必死なのですね、お互いに。それはそれで、白鷹は白鷹でやはり残るために必死になっておやりになるだろうと思いますよ。我々もここは腹を構えて、そんなとぼっちりが長井に来ないようにしなければいけないというのが、まず私の今の市長としての一つの責務ではないかと。

なお、慎重に事態の推移を見ながら、高校の皆さんとも、あるいは教育委員会とも意見を交換していきたいと思いますが、高橋議員はどうもみんな合併はしないけれども、そういうところだけは手をつなげみたいな話の、その音頭をとれみたいな話ですから、それはちょっと私の手に余りますよと、こういうふうな意味で一刀両断のようになったような気がしているわけですね、真意をご理解いただきたいと思います。

鈴木良雄議長 11番、高橋孝夫議員。

11番 高橋孝夫議員 手に余ることを聞いてしまいまして申しわけありませんでしたが、しかし、そういう意味ではないことはご理解いただきたいと思います。

そして、もう一つだけ申し上げておきますが、シルバーのところに関しては、これ、違うとおっしゃいましたけれども、違わないのです。私も労働局に行きました。聞きましたよ、具体的に。問題あるのですよ。私は、これはどうも答弁を聞いていますと、私がシルバーを否定しているようにとらえられているようですけれども、そうではないのですよ、私が言っているのは、むしろ、心配しているから言っているのです。このことはまた質問したいと思います。

そして、今、またいろいろなことを言われ始めています、斎場。このこともぜひ私は率直に聞いていただいて、改善をしていただきたいということだけ申し上げて質問を終わります。

鈴木良雄議長 以上をもって一般質問は全部終了いたしました。

散 会

鈴木良雄議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時22分 散会